

## 産業廃棄物収集運搬業許可証



転載・複写禁止

住所 長崎県佐世保市干尽町3番地47  
名称 環境リサイクルエネルギー株式会社  
代表者の氏名 代表取締役 外間広一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐世保市長 宮島 大典



許可の年月日 令和6年6月13日  
許可の有効年月日 令和11年6月12日

## 1. 事業の範囲

①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（このうち自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

以上1種類（積替え又は保管を行う。）

②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧銧さい、⑨がれき類、⑩汚泥、⑪燃え殻、⑫ばいじん（これらのうち自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

以上11種類（積替え又は保管を行わない。）

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	長崎県佐世保市宮津町646番地2		
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高
①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）	13.125m <sup>2</sup>	4.0m <sup>3</sup>	1.0m 容器保管
（上記のうち、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）			

## 3. 許可の条件

余白

## 4. 許可の新規又は変更の状況

令和6年6月13日 新規許可

## 5. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。